

# ACNC News Letter

発行  
特定非営利活動法人  
あいち・子どもNPOセンター



〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目2-3 2階 錦アクシスビル2階  
TEL&FAX:(052)253-6398  
e-mail:aichi-kodomo@mountain.ocn.ne.jp  
HP: http://aichi-kodomo.sakura.ne.jp

## 改めて不登校30万人を考える

高卒認定試験学習支援一宮地域 学習相談員 後藤 憲政

先ず、今年の元旦に能登半島を震源とした地震で亡くなられた多くの方々のご冥福と、今なお避難生活を余儀なくされている方々への支援が早急に行われることを願います。

さて、1月中旬の日経新聞に、子どもの自殺が過去最多だった令和4年度の文科省の発表を受けて、東京大学と東京都の研究機関が行った疫学的分析の一部が掲載された。これに触発されて、改めて令和5年10月に文科省から発表された調査報告を読み返してみた。以前、指摘されたことと重なるかもしれないが40年余の教員生活、10年余の心理職を経験した(している)者として所見を述べる。

調査発表の「不登校の児童生徒が約30万人」、しかも、「学校内外で相談を受けていない児童生徒が約11.4万人いる」ことが当時、ショッキングな話題になった。しかも過去最多は不登校だけでなく、いじめ、暴力行為、自殺者等々、調査項目全てにおいてであった。文科省は調査発表に合わせて、「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」(以後、「パッケージ」)を全国の教育委員会に通知した。

また、生徒指導に関する基本書となる「生徒指導提要」(以後、「改定提要」)を令和4年12月に改訂している。今までになく教職員や児童生徒、家庭に対して配慮の言葉がこれでもかと記載されている印象を持った。しかし、「理想的な文章が続くが、実現は可能なのか」という疑念もあった。

「パッケージ」では、①校内教育支援センターの設置促進、②スクールカウンセラー(以後、SC)、スクールソーシャルワーカー(以後、SSW)の配置充実。「改定提要」では、③教職員集団の同僚性、④校長のリーダーシップの下での「チーム学校」、⑤「心理・福祉等の専門スタッフを学校の教育活動の中に位置付ける」などが提起された。

紙面の関係で、②③④について私見を述べたい。

②に関して、SCの配置実績がない小学校が全国で約4.5%、中学校では約1.5%存在するとある。しかし、SCが配置されているといっても、愛知県では中学校は1校1名のSCが週1回配置されているが、小学校では3校を纏めて週1

回ずつ巡回しているケースが多い。従って、1校あたり1カ月に1回ぐらいしか回ってこない。これでは継続的な心理的サポートは出来ない。

③④では、日本の学校教育現場の風土から教職員個々の独自性は発揮されず、リーダーとされる校長の言動に一喜一憂する現実が目につく。また、SCも同様に同調圧力や忖度が働く。SCやSSWは非正規の為、次年度の契約を得るために学校サイドにならざるを得ない。「SCに相談できない」という保護者も現実に居る。

そして、③④に関しては外部性を担保とした心理職の位置づけが曖昧になり、平成23年に起きた「大津いじめ自殺事件」での第三者委員会が「外部性を担保にして心理職は学校内に導入されたのではないか。初心に帰るべき」という提言が思いだされる。SCやSSWを「チーム学校」の一員とするなら正規職員にするなど身分も教員と同様にすることが必要である。大学の心理学部の学生は、ブラックな職場で、尚且つ、非正規職員の身分を嫌い、正規職員になれる産業界、医療機関に職を探す学生が多いと聞く。

さて、文科省や中教審だけでなく、学会などでも全く触れられない事がある。それは児童生徒のクラス定員と教員の定数法である。深刻な学校現場の状況を変えるには非正規の心理職を増やすことより、児童生徒のクラス定員を減らすことと、正規の教員を増やすことが喫緊の課題である。SCやSSWを増やしても、不登校のきっかけは子ども同士の関係や、子どもと教師の関係の中にその要因が潜んでいる訳なので、衝突が少なくなる環境を整えることが先決である。

「改定提要」は「児童の権利に関する条約を前面に出している」と関わった学者は言うが、美辞麗句が飛び跳ねていても、子どもたちが不登校や自殺などの犠牲を払っている今の学校現場に挑むことが大人たちに求められている。



## 「違った視点で児童虐待の防止活動を…」

虐待防止活動家（ハーレーサンタ CLUB NAGOYA 代表）

富田 正美

私の代表的な活動に児童虐待防止のためのバイクパレードがありますが、どうしてこのような手法で啓発活動をしているのかはあまりお話したことはありません。しかし、今回はこのような機会をいただいたので少し説明をさせていただきたいと思います。



私は児童虐待の防止活動を始める前は、困難を抱えた子どもたちを支援する活動をしていましたが、活動をしている中でかなりの割合でその根底に幼少期の虐待が影響していることに気づきました。そして、児童虐待を減らすことが今よりも世の中を作ることになると思い、児童虐待をなくす活動を始めました。

活動を始めた初めの頃は、やはり講演会やシンポジウムに行っていたのですが、何度か参加していると熱心な同じ顔ぶれの方のほか、関係機関の動員された方や研修として参加している人などが多いことに気づきました。そして、公務員をしている時に、いかに本当に話を聞いてほしい人たちに話を聞いてもらえるかという「行政の永遠の課題」ということに改めて気づいたのです。

人が何かに興味を持つきっかけはまず面白そうだとか楽しそうだとすることが必要になります。そこで、バイク乗りだった私はクリスマスにソリの代わりにバイクに乗ったサンタがたくさん現れたら面白い目を引くと思って、児童虐待防止の啓発にバイクのパレードを思いつきました。

パレードに参加するのは児童虐待防止の講演会やシンポジウムに参加する層とは違って、バイクに乗った若い人やちょっと乱暴そうな人たちだったりするのです。ですから、その機会（パレードをスタートする前）に児童虐待の現状や課題、幼少期に虐待を受けた方の辛かったお話などをしてもらおうことにしました。

これで「行政の永遠の課題」も解決することができます。また、このパレードをきっかけに自ら活動をしてくださる方も出て、思いもよらない効果も出てきています。

今考えている次の活動としては、児童養護施設に入所している子どもや里親さんの所で養育されている子どもよりも誰にも助けってもらえずに辛い思いをしている子どもの方が圧倒的に多いということです。これを一人でも多くの人に知ってもらい、自分の周りの子どもに関心を持ってもらうことです。

対症療法的な今の児童虐待の対応では児童虐待が減ることはありません。子育てをしている人を優しい気持ちで理解し、手を差し伸べて孤立を防ぐことが大切だと思っています。

児童虐待の事件が起きるとすぐに親を責める風潮になりますが、私は「虐待は虐待をする親の問題」ではなくて、「虐待は養育能力を持っていなかった親と子どもを孤立に追い込む社会の問題」だと考えています。

これからも体力の続く限り、ちょっと違った視点で児童虐待の根絶に向けて活動をしていきたいと思っています。

# 重層的支援体制整備で子ども支援はどう変わるか

～名古屋市・名古屋市港区の取り組みから学ぼう～



日時：9月21日（木）13：30～15：30

会場：あいち・子どもNPOセンター

講師：高木 剛さん

（名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部次長）

神藤幸美さん

（港区社会福祉協議会 事務局次長）

令和3年度に改正社会福祉法施行により、重層的支援体制整備事業（以後重層事業と表記）が開始されました。重層事業とはどのようなものなのか、どのように実施されているのか、名古屋市の取り組みを名古屋市社協の高木さんから、港区社協の神藤さんからは具体的事例をまじえてお話を伺いました。

## ❖❖まずは、重層事業とは？❖❖

この事業は、複数の問題が混在していたり、制度の狭間で今まで支援の手が届かなかった世帯・個人を対象としており、そのような人たちと地域とがつながりを持つことで、世帯員それぞれが必要なサポートを受けられるようになることを目的としています。（港区社協チラシより引用）

## ❖❖重層事業ができた背景にはどのようなことがあったのでしょうか？❖❖

8050問題といわれる要介護の80代の親と障害が疑われる50代の子とのケースや、高齢者虐待と児童虐待のある4世代同居のケースなど、家庭が抱える問題が複雑化、複合化してきています。個別のサービスを当てはめるだけでは家庭の複雑化した問題を解決することはできません。地域住民の支援ニーズに対応する「断らない包括的支援体制」が必要となってきました。

## ❖❖重層事業の支援の体制はどのようなものなのでしょうか？❖❖

- ① 相談支援 包括的に相談を受け止め、必要に応じて他機関協働のコーディネートや伴走支援を行う。
- ② 参加支援 相談支援と一体的に行う。就労支援、居場所支援の提供など多様な社会参加に向けての支援の実施
- ③ 地域づくり支援 住民同士が出会い参加することのできる場や居場所の確保に向けた支援、ケアし支え合う関係性を広げ、交流・参加・学びの機会を生み出すコーディネート機能を合わせた事業を実施

## ❖❖実際の取り組み～令和5年度より施行実施の港区の取り組みより～❖❖

重層拠点としてみんなの居場所プロジェクトを実施。子どもから大人まで気軽に立ち寄れる場での多世代交流を多機関協働で一体的に行っています。交流のツールとして、ボードゲームやカードゲーム、畑作業、駄菓子や福祉施設の商品販売があります。参加支援の一つとして、支援対象者が自分のできることを行い、参加者から拠点のスタッフとしての関わりへと変化し主体的な参加へと移行していくことを、今後の展開として見据えているとのことでした。

## ❖❖重層事業によって期待される効果❖❖

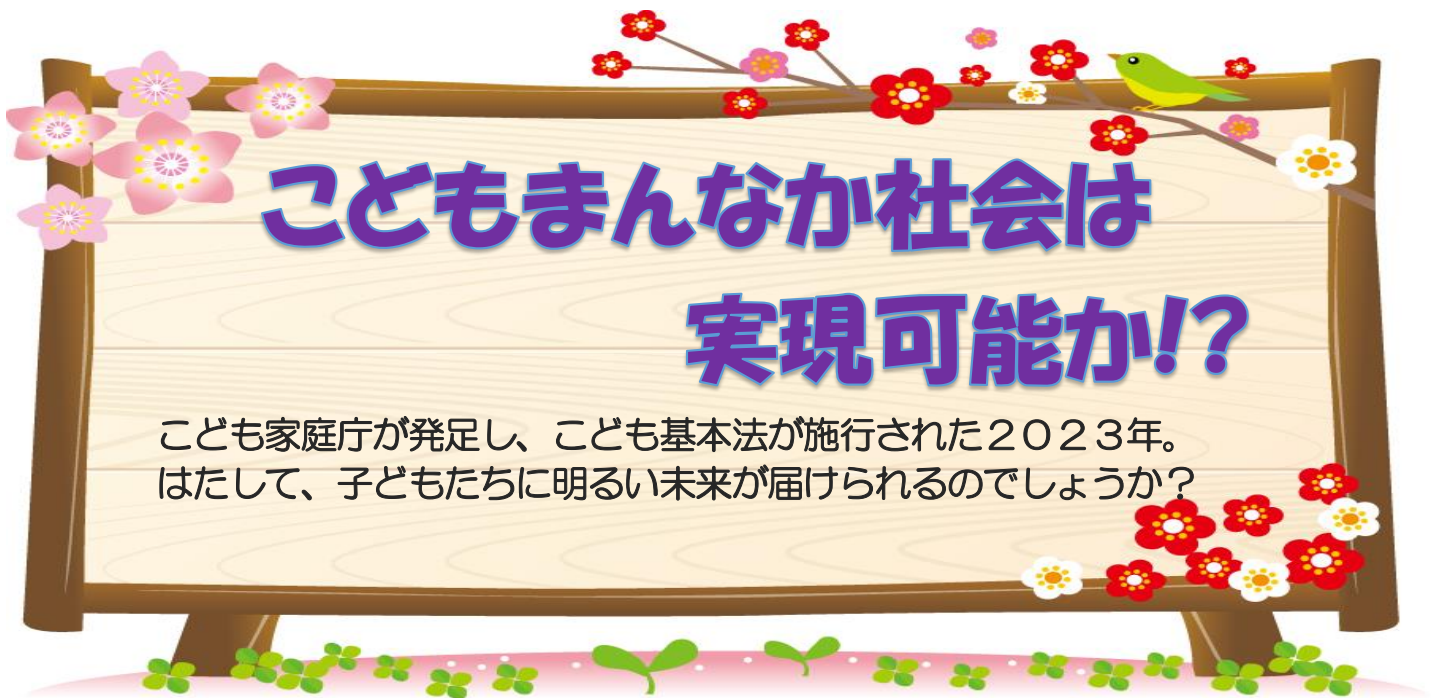
課題の早期発見により深刻化する前に解決することができる。  
多様な主体と協働して新たな社会資源を作り出すことができる。

◎自助にも限界が、公助にも限りがあります。

これからの地域づくりの中で、共助の力を備えていくことがいかに大切かと強く感じました。



（文責 岩根）



日時：3月11日（月）午後1時30分～3時

会場：ウイルあいち（愛知県女性総合センター）セミナールーム3

参加費：一般 1,000 円 会員・学生 500 円

講師紹介 小木美代子さん

NPO 法人日本子ども NPO センター代表理事  
元 NPO 法人あいち子ども NPO センター代表理事

申し込み・問い合わせ先

NPO 法人あいち・子ども NPO センター  
TEL/FAX 052-253-6398  
E-mail [aichi-kodomo@mountain.ocn.ne.jp](mailto:aichi-kodomo@mountain.ocn.ne.jp)

※氏名、所属団体、連絡先を記載の上 E-mail  
または FAX でお申し込みください。

こども家庭庁の発足、こども基本法の施行、12 月 22 日にはこども大綱が閣議決定されました。子ども政策は着々と推進されています。はたして、これからの子どもたちの未来は明るいものになっていくのでしょうか？

『子ども NPO 白書 2023』が、NPO 法人日本子ども NPO センターより刊行されました。代表理事の小木美代子さんから、白書編さんの中でみえてきた課題をもとに、今後の「こども施策」と実践と運動の課題についてお話しいただきます。

「あい・子どもネット」に登録して仲間になりませんか!

「あい・子どもネット」は、愛知県内の地域における子育て・子育て支援活動のネットワーク化をすすめるため、愛知県内の民間非営利団体による子育て・子育て支援 NPO 情報サイトです。あいち・子ども NPO センターホームページ (<http://aichi-kodomo.sakura.ne.jp>) 内にあり、登録された愛知県内で活動する子育て・子育て支援 NPO の団体情報を探ることができます。

新規に登録を希望される団体は、あいち・子ども NPO センターまでご連絡ください。

(TEL&FAX:052-253-6398 E-mail:aichi-kodomo@mountain.ocn.ne.jp)